

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第155期(2023年3月期)第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役 社長兼CEO 竹内 康雄

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期連結 累計期間	第155期 第1四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	191,517	214,060	868,867
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	26,952	38,233	149,873
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	18,690	24,860	115,742
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	21,380	88,617	160,773
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	400,356	581,125	510,168
総資産額 (百万円)	1,144,606	1,433,466	1,357,999
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	14.54	19.53	90.22
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	14.53	19.52	90.17
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.0	40.5	37.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,681	26,860	169,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,503	5,198	71,016
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,955	21,748	40,667
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	168,715	286,412	302,572

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

業績全般に関する動向

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響による厳しい状況は、ワクチン接種の進展により、徐々に緩和される中で、持ち直しの動きが見られました。一方で、上海でのロックダウンやウクライナにおける戦争もあり、原材料価格の上昇や、サプライチェーンの制約、半導体及びその他の部品不足による影響が発生しました。わが国経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きが見られた一方で、世界経済と同様の要因による影響が発生しました。

こうした環境下にあるものの、当社グループは、真のグローバル・メドテックカンパニーへの飛躍を目指し、2019年11月に発表した中長期の経営戦略に沿って、持続的な成長に向けた取り組みを推し進めています。

本経営戦略に基づき、当社は内視鏡事業及び治療機器事業を中心とした医療分野に経営資源を投入し、持続的な成長を実現するための経営基盤の強化に努めています。その一環として2022年4月1日には、科学事業の持続的な成長と収益性の向上に向けて、新たに設立した完全子会社である株式会社エビデントに当社の科学事業を承継させる会社分割を実施しました。

業績の状況

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	増減率(%)
(1)売上高	191,517	214,060	22,543	11.8%
(2)売上原価	68,201	76,853	8,652	12.7%
(3)販売費及び一般管理費	95,797	108,913	13,116	13.7%
(4)持分法による投資損益/ その他の収益/その他の費用	93	12,482	12,389	13,322%
(5)営業利益	27,612	40,776	13,164	47.7%
(6)金融損益	660	2,543	1,883	-
(7)法人所得税費用	8,206	13,311	5,105	62.2%
(8)親会社の所有者に帰属する四半期利益	18,690	24,860	6,170	33.0%
為替レート(円/米ドル)	109.49	129.57	20.08	-
為替レート(円/ユーロ)	131.96	138.12	6.16	-
為替レート(円/人民元)	16.96	19.58	2.62	-

(1)売上高

前年同期比225億43百万円増収の2,140億60百万円となりました。内視鏡事業、治療機器事業では増収、科学事業、その他事業では減収となりました。詳細は下段の「セグメント別の動向に関する分析」に記載しています。

(2)売上原価

前年同期比86億52百万円増加の768億53百万円となりました。売上原価率は、半導体等の原材料の調達コストが上昇したこと等により、35.9%と前年同期比0.3ポイント悪化しました。

(3)販売費及び一般管理費

前年同期比131億16百万円増加の1,089億13百万円となりました。特に、医療分野での売上成長に伴う費用や、QARA等の事業運営基盤強化に係る業務委託費が増加しました。また、科学事業での分社化によるコーポレート機能の強化に伴い、人件費等も増加しました。

(4)持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

持分法による投資損益、その他の収益およびその他の費用の合算で124億82百万円の収益となり、前年同期比で損益は123億89百万円改善しました。その他の収益に関して、前期は、Medi-Tate Ltd.の段階取得に係る差益約28億円、固定資産売却益約14億円を計上しましたが、当期は、固定資産売却益約164億円を計上しており、前年同期比で、125億37百万円増加しました。一方、その他の費用に関して、前期は、欧州の持分法適用会社への持分法投資について、約17億円の減損損失を計上していましたが、当期は、科学事業における分社化及びその後の体制強化に係る費用約24億円を計上しており、前年同期比で1億50百万円増加しました。なお、Medi-Tate Ltd.の段階取得に係る差益の詳細については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記13.企業結合(Medi-Tate Ltd.の取得)」を、欧州の持分法適用会社への持分法投資に係る減損損失の詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記10.その他の収益及びその他の費用 (2)その他の費用(減損損失)」を、それぞれご参照ください。

(5)営業利益

上記の要因により、前年同期比131億64百万円増益の407億76百万円となりました。

(6)金融損益

金融収益と金融費用を合わせた金融損益は25億43百万円の損失となり、前年同期比で18億83百万円悪化しました。損益の悪化は、主として各通貨に対してドル高が進行したことに伴い、為替差益が為替差損に転じたことによるものです。

(7)法人所得税費用

税引前四半期利益が増加したことにより、前年同期比で51億5百万円増加し133億11百万円となりました。

(8)親会社の所有者に帰属する四半期利益

上記の要因により、前年同期比で61億70百万円増加となる248億60百万円となりました。

(為替影響)

為替相場は前年同期と比べ、対米ドル、ユーロ及び人民元は円安で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル=129.57円(前年同期は、109.49円)、1ユーロ=138.12円(前年同期は、131.96円)、1人民元=19.58円(前年同期は、16.96円)となり、売上高では前年同期比218億26百万円の増収要因、営業利益では前年同期比83億200百万円の増益要因となりました。

セグメント別の動向に関する分析

[内視鏡事業]

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	100,014	116,857	16,843	16.8%
営業損益	22,654	24,834	2,180	9.6%

内視鏡事業の連結売上高は、1,168億57百万円（前年同期比16.8%増）、営業利益は、248億34百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

消化器内視鏡分野では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が実施され、上海においては、ロックダウンに伴い、サプライチェーンの混乱や、病院における設備投資や症例数にも影響が発生した中国を除く全ての地域で前期比プラス成長となり、特に欧州と北米の売上が増加しました。製品別では、消化器内視鏡システム「EVIS X1」シリーズの販売が堅調に推移していることに加えて、一世代前の上部消化管汎用ビデオスコープや大腸ビデオスコープに対するニーズも底堅く、増収に寄与しました。なお、全体の売上に占める「EVIS X1」シリーズの割合も徐々に上昇しています。

外科内視鏡分野でも、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い行動制限が実施され、上海においては、ロックダウンに伴い、サプライチェーンの混乱や、病院における設備投資や症例数にも影響が発生した中国を除く全ての地域で前期比プラス成長となりました。特に、外科内視鏡システム「VISERA ELITE」の販売が好調に推移した欧州と北米で売上が増加しました。

医療サービス分野では、保守サービスを含む既存のサービス契約の安定的な売上や、新規契約の増加もあり、全ての地域で前年同期比プラス成長となりました。

内視鏡事業の営業損益は、半導体等の原材料の調達コストが上昇したこと等により売上原価率が悪化し、EVIS X1の拡販をはじめとした売上成長に伴う費用や、QARA等の事業運営基盤強化に係る業務委託費等が増加したものの、前期に計上した欧州の持分法適用会社への持分法投資に関する減損損失約17億円の影響がなくなったことに加えて、増収による売上利益の増加により、増益となりました。なお、欧州の持分法適用会社への持分法投資に係る減損損失の詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記10.その他の収益及びその他の費用（2）その他の費用（減損損失）」をご参照ください。

[治療機器事業]

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	63,646	72,365	8,719	13.7%
営業損益	14,072	13,357	715	5.1%

治療機器事業の連結売上高は、723億65百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は、133億57百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

消化器科（処置具）分野では、全ての地域・製品群でプラス成長となりました。特に、症例数が増加している北米や欧州で好調に推移しました。また、膵管や胆管などの内視鏡診断・治療に使用するERCP（内視鏡的逆行性胆道膵管造影術）用の製品群、スクリーニング検査における組織採取に用いられる生検鉗子等のサンプリング、病変の切除に使用されるESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）、EMR（内視鏡的粘膜切除術）用の製品群で売上が増加しました。

泌尿器科分野では、北米と欧州を中心に好調に推移し、BPH（前立腺肥大症）用の切除用電極と尿路結石用破碎装置「SOLTIVE SuperPulsed Laser System」の拡販が奏功しました。なお、2023年3月期より治療機器事業のその他の治療領域に分類していた婦人科製品については、治療機器事業の泌尿器科に含めています。

呼吸器科分野では、北米と欧州を中心にプラス成長となりました。EBUS-TBNA（超音波気管支鏡ガイド下針生検）で主に使われる処置具が好調に推移しました。

その他の治療領域では、エネルギーデバイスを中心に売上が好調に推移しました。特に、「THUNDERBEAT」の売上が寄与しました。

治療機器事業の営業損益は、当期増収を記録したものの、前期にその他の収益として計上したMedi-Tate Ltd.の段階取得に係る差益約28億円の影響がなくなったことに加えて、販売促進費等の費用が増加したこともあり、減益となりました。なお、Medi-Tate Ltd.の段階取得に係る差益の詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記13.企業結合(Medi-Tate Ltd.の取得)」をご参照ください。

[科学事業]

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	24,829	21,925	2,904	11.7%
営業損益	1,873	1,609	3,482	-

科学事業の連結売上高は、219億25百万円（前年同期比11.7%減）、営業損失は、16億9百万円（前年同期は、18億73百万円の営業利益）となりました。

ライフサイエンス分野では、研究所、大学での予算執行は堅調に推移しているものの、半導体等の部品不足により顧客への納期が長期化していることや、上海ではロックダウンに伴い、サプライチェーンの混乱が発生する等、中国において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が実施されたこともあり、前年同期比減収となりました。

産業分野では、顧客の設備投資に引き続き復調の兆しが見られ、特に米州では、主要市場である航空業界の市況が堅調に回復している工業用内視鏡が好調に推移したものの、半導体等の部品不足により顧客への納期が長期化していることや、上海ではロックダウンに伴い、サプライチェーンの混乱が発生する等、中国において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が実施されたこともあり、前年同期比減収となりました。

科学事業の営業損益は、減収に加え、分社化によるコーポレート機能の強化に伴い、人件費を中心に費用が増加したことにより、減益となりました。

[その他事業]

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	3,028	2,913	115	3.8%
営業損益	565	298	267	-

その他事業では、人工骨補填材等の生体材料、整形外科用器具などの開発・製造・販売等を行っているほか、新規事業に関する研究開発や探索活動に取り組んでいます。

その他事業の連結売上高は、29億13百万円（前年同期比3.8%減）、営業損失は、2億98百万円（前年同期は、5億65百万円の営業損失）となりました。

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響からの緩和に伴いIFH ORTHO SASの売上が増加したものの、動物市場向け医療機器販売が終了したことにより、減収となりました。その他事業の営業損益は、減収だったものの、費用の効率化が進み、改善しました。

(2) 財政状態の状況

[資産]

当第1四半期連結会計期間末は、資産合計が円安の影響もあり、前連結会計年度末から754億67百万円増加し、1兆4,334億66百万円となりました。法人所得税の支払及び剰余金の配当等を主因に現預金が161億60百万円減少した一方で、為替変動の影響分も含めて、棚卸資産が195億7百万円増加したこと、未収消費税の増加を主因にその他の流動資産が145億9百万円増加したこと、非流動資産ではどちらも為替影響を主因にのれんが176億97百万円増加、有形固定資産が121億38百万円増加したことが主な要因です。

[負債]

負債合計は、前連結会計年度末から46億74百万円増加し、8,513億11百万円となりました。法人所得税の支払により未払法人所得税が141億51百万円減少した一方で、主に為替影響により社債及び借入金が86億67百万円増加したこと、その他の金融負債が129億25百万円増加したことが主な要因です。

[資本]

資本合計は、前連結会計年度末から707億93百万円増加し、5,821億55百万円となりました。剰余金の配当を行った一方で、為替換算調整を主因にその他の資本の構成要素が637億5百万円増加したこと及び親会社の所有者に帰属する四半期利益248億60百万円の計上をしたことが主な要因です。

また、当社は、2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月8日付で自己株式の消却を行いました。当該消却の影響として、自己株式が23,271百万円減少し（資本におけるマイナス表示額の縮小）、資本剰余金についても23,271百万円減少しています。

なお、上記消却の金額は資本剰余金の中のその他資本剰余金から減額していますが、その他資本剰余金を上回る金額については利益剰余金より減額しています。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の37.6%から40.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から161億60百万円減少し、2,864億12百万円となりました。当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間において営業活動により減少した資金は、268億60百万円（前第1四半期連結累計期間は236億81百万円の増加）となりました。税引前四半期利益の計上382億33百万円による増加の一方で、法人所得税の支払397億36百万円、幡ヶ谷の土地売却等に伴う固定資産除売却益の調整161億92百万円及び棚卸資産の増加136億10百万円により減少しています。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間において投資活動により増加した資金は、51億98百万円（前第1四半期連結累計期間は335億3百万円の減少）となりました。生産設備等の有形固定資産の取得に伴う支出80億84百万円及び研究開発資産等の無形資産の取得による支出34億91百万円による減少の一方で、幡ヶ谷の土地を含む有形固定資産の売却による収入193億87百万円を主因に増加しています。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間において財務活動により減少した資金は、217億48百万円（前第1四半期連結累計期間は389億55百万円の減少）となりました。配当金178億22百万円の支払を行ったことが主な要因です。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、191億89百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,285,892,000	1,285,892,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	1,285,892,000	1,285,892,000	-	-

(注) 当社は東京証券取引所(市場第一部)に上場していましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日付で東京証券取引所(プライム市場)に移行しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月8日 (注)	13,402,333	1,285,892,000		124,643		91,063

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,261,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,272,864,500	12,728,645	-
単元未満株式	普通株式 168,233	-	-
発行済株式総数	1,299,294,333	-	-
総株主の議決権	-	12,728,645	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれています。

2 2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月8日付で自己株式13,402,333株を消却したことにより、当第1四半期会計期間末の発行済株式総数は1,285,892,000株となっています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリパス(株)	東京都八王子市石川町2951番地	26,261,600	-	26,261,600	2.02
計	-	26,261,600	-	26,261,600	2.02

(注)2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月8日付で自己株式13,402,333株を消却したこと等により、当第1四半期会計期間末の自己株式数は12,830,930株となっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2022年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	302,572	286,412
営業債権及びその他の債権	12	178,428	182,199
その他の金融資産	12	10,269	12,677
棚卸資産		167,368	186,875
未収法人所得税		3,718	12,853
その他の流動資産		27,565	42,074
小計		689,920	723,090
売却目的で保有する資産	6	4,685	-
流動資産合計		694,605	723,090
非流動資産			
有形固定資産		247,112	259,250
のれん	13	164,498	182,195
無形資産	13	120,361	124,882
退職給付に係る資産		25,975	26,209
持分法で会計処理されている投資		1,514	1,404
営業債権及びその他の債権	12	27,857	30,180
その他の金融資産	12	16,152	21,689
繰延税金資産		57,783	62,411
その他の非流動資産		2,142	2,156
非流動資産合計		663,394	710,376
資産合計		1,357,999	1,433,466

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2022年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	60,547	58,423
社債及び借入金	12	52,281	53,638
その他の金融負債	12	26,015	31,586
未払法人所得税		34,353	20,202
引当金		22,114	22,829
その他の流動負債		180,941	176,179
流動負債合計		376,251	362,857
非流動負債			
社債及び借入金	12	333,846	341,156
その他の金融負債	12	64,600	71,954
退職給付に係る負債		40,001	41,897
引当金		2,783	3,135
繰延税金負債		13,087	13,557
その他の非流動負債		16,069	16,755
非流動負債合計		470,386	488,454
負債合計		846,637	851,311
資本			
資本金		124,643	124,643
資本剰余金		91,239	91,374
自己株式	7	45,589	22,267
その他の資本の構成要素		34,818	98,523
利益剰余金		305,057	288,852
親会社の所有者に帰属する持分合計		510,168	581,125
非支配持分		1,194	1,030
資本合計		511,362	582,155
負債及び資本合計		1,357,999	1,433,466

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	5,9	191,517	214,060
売上原価		68,201	76,853
売上総利益		123,316	137,207
販売費及び一般管理費		95,797	108,913
持分法による投資損益		35	37
その他の収益	10	5,402	17,939
その他の費用	10	5,344	5,494
営業利益	5	27,612	40,776
金融収益		423	722
金融費用		1,083	3,265
税引前四半期利益		26,952	38,233
法人所得税費用		8,206	13,311
四半期利益		18,746	24,922
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		18,690	24,860
非支配持分		56	62
四半期利益		18,746	24,922
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	11	14.54	19.53
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	11	14.53	19.52

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
四半期利益	18,746	24,922
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	72
確定給付制度の再測定	59	52
純損益に振り替えられることのない項目合計	49	20
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,441	64,597
キャッシュ・フロー・ヘッジ	49	820
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	151	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,641	63,777
その他の包括利益合計	2,690	63,757
四半期包括利益	21,436	88,679
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	21,380	88,617
非支配持分	56	62
四半期包括利益	21,436	88,679

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2021年4月1日 残高	124,643	90,835	98,048	1,347	278,243	394,326	1,154	395,480
四半期利益					18,690	18,690	56	18,746
その他の包括利益				2,690		2,690		2,690
四半期包括利益	-	-	-	2,690	18,690	21,380	56	21,436
自己株式の取得			0			0		0
自己株式の処分		18	18			0		0
自己株式の消却	7	82,340	82,340			-		-
剰余金の配当	8				15,428	15,428	188	15,616
利益剰余金から資本 剰余金への振替額	7	82,337			82,337	-		-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替額				60	60	-		-
株式報酬取引		78				78		78
所有者との取引額等合 計	-	57	82,358	60	97,705	15,350	188	15,538
2021年6月30日 残高	124,643	90,892	15,690	1,283	199,228	400,356	1,022	401,378

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2022年4月1日 残高	124,643	91,239	45,589	34,818	305,057	510,168	1,194	511,362
四半期利益					24,860	24,860	62	24,922
その他の包括利益				63,757		63,757		63,757
四半期包括利益	-	-	-	63,757	24,860	88,617	62	88,679
自己株式の取得			1			1		1
自己株式の処分		52	52			0		0
自己株式の消却	7	23,271	23,271			-		-
剰余金の配当	8				17,822	17,822	226	18,048
利益剰余金から資本 剰余金への振替額	7	23,295			23,295	-		-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替額				52	52	-		-
株式報酬取引		163				163		163
所有者との取引額等合 計	-	135	23,322	52	41,065	17,660	226	17,886
2022年6月30日 残高	124,643	91,374	22,267	98,523	288,852	581,125	1,030	582,155

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	26,952	38,233
減価償却費及び償却費	15,739	17,686
段階取得に係る差損益 (は益)	10,13 2,826	-
受取利息及び受取配当金	226	573
支払利息	1,037	1,503
固定資産除売却損益 (は益)	10 1,179	16,192
持分法による投資損益 (は益)	35	37
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	20,168	7,579
棚卸資産の増減額 (は増加)	5,178	13,610
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	15,049	3,434
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	62	651
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	235	309
その他	11,354	17,234
小計	28,346	13,579
利息の受取額	139	543
配当金の受取額	87	30
利息の支払額	846	1,276
法人所得税の支払額	4,045	39,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,681	26,860

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,371	8,084
有形固定資産の売却による収入	1,811	19,387
無形資産の取得による支出	4,970	3,491
子会社の取得による支出	13 21,274	-
その他	301	2,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,503	5,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	5,263	87
リース負債の返済による支出	4,131	4,059
長期借入金の返済による支出	15,002	-
配当金の支払額	8 15,428	17,822
非支配持分への配当金の支払額	188	226
その他	1,057	446
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,955	21,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	27,250
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,763	16,160
現金及び現金同等物の期首残高	217,478	302,572
現金及び現金同等物の四半期末残高	168,715	286,412

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に内視鏡、治療機器、科学、及びその他の製品の製造・販売を行っています。各事業の内容は注記「5. 事業セグメント」に記載のとおりです。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2022年8月9日に取締役代表執行役社長兼CEO竹内康雄及び執行役CFO武田睦史によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 表示方法の変更

（要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除売却損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,533百万円は、「固定資産除売却損益（は益）」1,179百万円、「その他」11,354百万円として組み替えています。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断の詳細については、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更ありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響については、地域ごとに状況は異なるものの、現時点では、総じて世界的なワクチン接種の進展とともに引き続き縮小していくことを想定し、当社の営業活動についても正常化に向かうとの仮定を置いています。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっているものです。

当社グループは、「内視鏡事業」「治療機器事業」「科学事業」及び「その他事業」の4つの区分に基づいて製品・サービスの戦略を立案し、事業活動を展開しています。報告セグメントについては、この区分に沿って決定しています。

なお、報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
内視鏡事業	消化器内視鏡、外科内視鏡、医療サービス
治療機器事業	消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギー・デバイス、耳鼻咽喉科製品、婦人科製品
科学事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、蛍光X線分析計
その他事業	生体材料、整形外科用器具

(2) 報告セグメントの収益及び業績

当社グループの報告セグメントにおける収益及び業績は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3 重要な会計方針」に記載した通りです。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	内視鏡	治療機器	科学	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	100,014	63,646	24,829	3,028	191,517	-	191,517
セグメント間の売上高(注1)	-	-	6	109	115	115	-
売上高計	100,014	63,646	24,835	3,137	191,632	115	191,517
営業利益(又は損失)	22,654	14,072	1,873	565	38,034	10,422	27,612
金融収益							423
金融費用							1,083
税引前四半期利益							26,952
その他の項目							
持分法による投資損益	83	48	-	-	35	-	35
減価償却費及び償却費	7,983	3,877	1,716	385	13,961	1,778	15,739
減損損失	1,659	-	-	-	1,659	-	1,659

(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(注2) 営業利益(又は損失)の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額(注 2, 3)	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	内視鏡	治療機器	科学	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	116,857	72,365	21,925	2,913	214,060	-	214,060
セグメント間の売上高(注1)	-	-	-	102	102	102	-
売上高計	116,857	72,365	21,925	3,015	214,162	102	214,060
営業利益(又は損失)	24,834	13,357	1,609	298	36,284	4,492	40,776
金融収益							722
金融費用							3,265
税引前四半期利益							38,233
その他の項目							
持分法による投資損益	37	-	-	-	37	-	37
減価償却費及び償却費	9,167	4,793	1,920	331	16,211	1,475	17,686
減損損失	333	388	-	-	721	-	721

(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(注2) 営業利益(又は損失)の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

(注3) 営業利益(又は損失)の調整額には、報告セグメントに帰属しない当社における固定資産売却益16,395百万円が含まれています。

6. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度において売却目的保有資産に分類していた当社の土地及び建物は、当第1四半期連結累計期間において売却手続きは完了しています。

7. 資本金及びその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月7日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月4日付で自己株式の消却を行いました。この消却により自己株式は、前第1四半期連結累計期間において71,620,630株減少しました。

当該消却の影響として、自己株式が82,340百万円減少し(資本におけるマイナス表示額の縮小)、資本剰余金についても82,340百万円減少しています。

なお、上記消却の金額は資本剰余金の中のその他資本剰余金から減額していますが、その他資本剰余金を上回る金額については利益剰余金より減額しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月8日付で自己株式の消却を行いました。この消却により自己株式は、当第1四半期連結累計期間において13,402,333株減少しました。

当該消却の影響として、自己株式が23,271百万円減少し(資本におけるマイナス表示額の縮小)、資本剰余金についても23,271百万円減少しています。

なお、上記消却の金額は資本剰余金の中のその他資本剰余金から減額していますが、その他資本剰余金を上回る金額については利益剰余金より減額しています。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	15,428	12	2021年3月31日	2021年6月3日

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	17,822	14	2022年3月31日	2022年6月3日

9. 売上高

当社グループは、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業及びその他事業を基本にして組織が構成されています。これらの事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	科学	その他	計
日本	13,543	10,213	2,526	1,812	28,094
北米	37,353	23,945	6,920	61	68,279
欧州	25,060	16,542	4,413	1,091	47,106
中国	13,717	6,952	5,509	14	26,192
アジア・オセアニア	8,590	5,187	3,860	50	17,687
その他	1,751	807	1,601	0	4,159
合計	100,014	63,646	24,829	3,028	191,517

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	科学	その他	計
日本	14,914	10,781	2,045	1,473	29,213
北米	44,432	28,654	7,505	40	80,631
欧州	30,993	19,261	4,202	1,321	55,777
中国	12,388	6,836	1,756	7	20,987
アジア・オセアニア	11,195	5,469	4,930	72	21,666
その他	2,935	1,364	1,487	0	5,786
合計	116,857	72,365	21,925	2,913	214,060

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡などの医療機器の販売並びにリース及び修理などの医療サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

治療機器事業においては、消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギーデバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

科学事業においては、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器及び蛍光X線分析計などの販売を行っており、国内外の研究機関や医療機関等を主な顧客としています。

その他事業においては、生体材料及び整形外科用器具などの販売を行っているほか、新規事業に関する研究開発や探索活動が含まれています。

これらの製品の販売等にかかる収益は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一の会計方針に従って、会計処理しています。

10. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（段階取得に係る差益）

Medi-Tate Ltd.を企業結合で取得したことにより段階取得に係る差益2,826百万円を「その他の収益」に計上しています。当該企業結合の内容については、「13. 企業結合」に記載しています。

（固定資産売却益）

当社における固定資産売却益1,393百万円を「その他の収益」に計上しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（固定資産売却益）

当社における幡ヶ谷の土地の売却益16,395百万円を「その他の収益」に計上しています。

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（事業構造改革費用）

当社における企業変革プラン「Transform Olympus」を推進するための関連費用として、2,272百万円を「その他の費用」に計上しています。

（減損損失）

欧州に所在する持分法適用会社への持分法投資について、回収可能価額をゼロと見積り、1,659百万円の減損損失を計上しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（事業構造改革費用）

当社における企業変革プラン「Transform Olympus」を推進するための関連費用として、1,011百万円を「その他の費用」に計上しています。

事業特性に合ったグローバルな事業一貫体制及び機動的かつ迅速な意思決定を可能にする経営体制を確立することを目的として実施する科学事業における分社化及びその後の体制強化に係る費用として、2,365百万円を「その他の費用」に計上しています。

11. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	14.54	19.53
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14.53	19.52

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	18,690	24,860
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	18,690	24,860
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	18,690	24,860
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,285,642	1,273,058
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権(千株)	500	403
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式(千株)	104	305
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(千株)	1,286,246	1,273,766

12. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各四半期連結会計期間末に発生したものと認識しています。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル2またはレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債はレベル2に区分し、通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、レベル3に区分し、将来の支払い可能性を見積り測定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値の測定レベル別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	1,874	-	1,874
株式等	-	-	956	956
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	1,532	-	2,939	4,471
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	4,037	-	4,037
条件付対価	-	-	6,100	6,100

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	6,874	-	6,874
株式等	-	-	1,086	1,086
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,416	-	3,360	4,776
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	4,205	-	4,205
条件付対価	-	-	6,020	6,020

レベル3に区分された金融資産の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
期首残高	2,348	3,895
利得及び損失(注)		
純損益	600	113
その他の包括利益	100	27
購入	59	147
その他	7	264
期末残高	1,914	4,446

(注) 純損益に認識した利得又は損失は、主に要約四半期連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計の内、各四半期連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ600百万円及び113百万円です。

レベル3に区分された金融負債の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
期首残高	3,608	6,100
企業結合	2,148	-
決済	-	345
公正価値の変動	102	80
その他	13	345
期末残高	5,641	6,020

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リ-ス債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマ-シャル・ペ-パ-は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
リ-ス債権	50,517	50,513	54,460	54,456
金融負債				
社債	180,322	178,341	187,528	184,328
借入金	145,903	146,336	147,428	148,405

13. 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（Medi-Tate Ltd.の取得）

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Medi-Tate Ltd.（以下、「Medi-Tate社」）

事業の内容 治療機器事業製品の研究開発・製造

企業結合を行った主な理由

Medi-Tate社は、良性前立腺肥大症（以下、BPH）向けの低侵襲治療デバイスの研究開発、製造を行う医療機器メーカーです。Medi-Tate社の持つBPH向けの低侵襲治療デバイスを自社の製品ポートフォリオに加えることで、多様化する前立腺疾患の低侵襲治療の普及と患者様のQOL向上に貢献していき、泌尿器分野における事業競争力をさらに強固なものとしていきます。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2021年5月27日

被取得企業の支配を獲得した方法

当社は、取得日直前に当社の連結子会社であるOlympus Winter & Ibe GmbHを通じて、Medi-Tate社の議決権付株式を18.46%所有していましたが、取得日に現金を対価として、同社株式をOlympus Winter & Ibe GmbHを通じて81.54%追加取得し、完全子会社化しました。

（2）取得関連費用

取得関連費用として168百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

（3）段階取得に係る差益

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、2,826百万円の段階取得に係る差益を認識しています。当段階取得に係る差益は、要約四半期連結損益計算書上、「その他の収益」に計上しています。

(4) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	22,680
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	4,932
条件付対価	2,148
合計	29,760
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,353
営業債権及びその他の債権	3
棚卸資産	3
その他の流動資産	214
有形固定資産	30
無形資産	8,866
その他の金融資産（非流動）	3
繰延税金資産	604
営業債務及びその他の債務	46
その他の流動負債	675
繰延税金負債	2,039
その他の非流動負債	16
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	8,300
のれん	21,460
合計	29,760

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引受けた負債に配分しています。なお、前連結会計年度において支払対価の配分は完了しており、当初の暫定的な金額から重要な変動はありません。無形資産残高8,866百万円はMedi-Tate社の製品に関する技術関連資産であり、将来の売上高成長率、価値減耗率、および割引率等の仮定に基づき測定しています。なお、技術関連資産の見積耐用年数は14年です。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいない金額はありません。

(5) 条件付対価

条件付対価は、Medi-Tate社の開発に伴う認可の取得に応じて支払われるマイルストーンであり、当該開発に伴う認可を取得できる可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。なお、支払額の上限は40,000千USドルです。条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは3になり、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値です。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しています。

(6) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の四半期レビューを受けていません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
 該当事項はありません。

14. 偶発債務

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事項から、重要な変動はありません。

15. 後発事象

（自己株式の処分）

当社は、事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU：Restricted Stock Unit）制度および業績連動型株式報酬（PSU：Performance Share Unit）制度に基づく自己株式の処分を以下のとおり実施しました。

当社では、2018年3月期に2019年3月期までの取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対する株式報酬としてPSU制度を導入しました。2019年6月の指名委員会等設置会社への移行後も、執行役および執行役員に対する株式報酬としてPSU制度を継続するとともに、取締役（社外取締役を含む）および執行役に対し、「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針とし報酬制度の見直しを行ってまいりましたが、その一環として2021年3月期より取締役（社外取締役を含む）および執行役に対する株式報酬としてRSU制度を導入しました。また、2022年3月期より執行役員に対する株式報酬として同様のRSU制度を導入しています。本自己株式処分は、RSU制度およびPSU制度に基づき、割当先である対象取締役、執行役および執行役員に対する株式報酬として行うものであり、当社に対する金銭報酬債権額の全部を現物出資財産として払い込むことによって、当社の普通株式について処分を行いました。

自己株式処分の概要

（1）処分期日	2022年7月22日
（2）処分する株式の種類及び数	当社普通株式 87,840株 内訳 RSU 16,567株 PSU 71,273株
（3）処分価額	1株につき2,680円
（4）処分価額の総額	235,411,200円
（5）処分先及びその人数並びに処分する株式の数	2021年3月期付与のRSU 退任取締役2名 3,082株 退任執行役1名 6,722株 2022年3月期付与のRSU 退任取締役2名および日本非居住取締役1名 3,921株 退任執行役員1名 768株 2022年3月期付与のTransformational FY22-RSU 退任執行役員1名 2,074株 2020年3月期を評価対象期間の開始とし2022年3月期を評価対象期間の終了とするPSU 執行役3名、退任執行役3名、執行役員9名および退任執行役員8名 71,273株 退任執行役および退任執行役員には、2020年3月期および2021年3月期退任の者を含みます。
（6）その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2【その他】

2022年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・17,822百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2022年6月3日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今野 光晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。